

ご寄附のお願い

山口市の文化財を守りたい！

文化財保護の推進のための支援制度をご活用ください。



山口市の文化財を適切に保存、活用し、後世に継承していきたい、という思いから生まれた制度です。知ること、観ること、イベント等に参加することなど、応援のかたちは様々です。それに加え、ふるさと納税を利用した寄附募集による応援の制度を創設しました。市民のみなさまはもちろん、全国からも広くご寄附をいただき、多くのみなさまに山口市の文化財を応援していただきたいと考えています。

寄附受付



1 山口市の文化財に応援を！

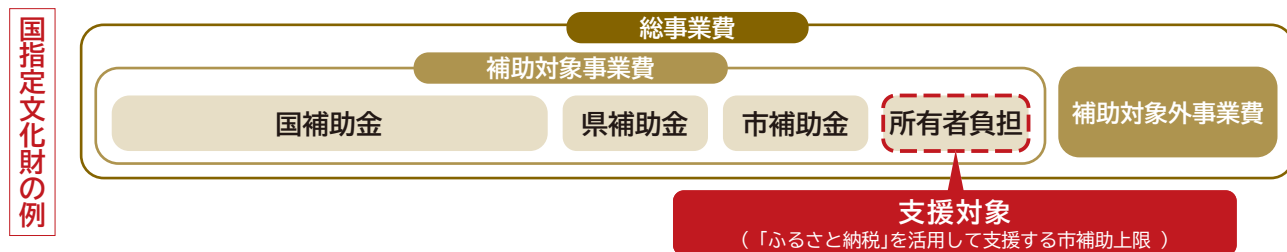
山口市の文化財を知ってほしい！ 山口市の大切な文化財について、身近に感じていただく第一歩です。	山口市の文化財を訪れてほしい！ 文化財は地域に根差しており、現地を訪れるとより多くの魅力を感じることができます。	山口市の文化財を応援してほしい！ 公開やイベントなど、活用の取組に参加することで、文化財を守る人々の思いを感じることができます。
市民のみなさまに応援してほしい！ 山口市民のみなさまもふるさと納税を利用できます。使い道を特定の文化財保護事業に指定することができます。	山口市にゆかりのある人も応援してほしい！ ふるさと納税を利用して応援することができます。山口市を思うきっかけになればと思います。	

2 支援制度の内容

支援の対象は、山口市内の国、県、市の指定文化財です。国、県または市からの補助金の交付を受けて実施する保存修理事業において、ふるさと納税により、ご支援いただいた寄附額のうち5割を限度に所有者に対して市が通常の補助に加えて補助金を交付する制度です。

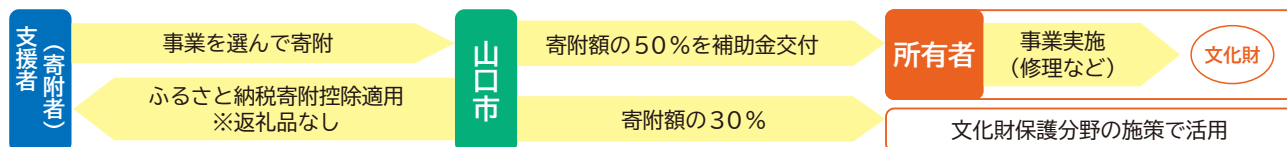
事業の例

- 建物の歴史的な特徴を後世に残すことを目的とした改修事業
- 地域の民俗芸能や伝統行事に用いる用具や衣装等の修理事業



3 支援制度の基本的な仕組み

既存の補助事業に加えて文化財保護事業の所有者負担分を軽減する仕組みを新たに創設



寄附額の20%は事務費に充てさせていただきます。山口市内にお住まいの方もご寄附が可能です。

4 支援までの流れ



寄附控除について



5 税優遇について

山口市に対するご寄附は、ふるさと納税の対象となり、税制上の優遇措置を受けられます。